



発行人
社会福祉法人 七峰会
理事長 奥田 稔
〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862

前理事長路線の踏襲と更なる前進へ

— 就任にあたってのご挨拶を —

理事長 奥田 稔

激震に見舞われた社会福祉法人『七峰会』は、瞬時も停滞を許されない社会的責任を負って、それぞれの種別の施設が核となり、毎日の福祉活動を展開している組織であります。

先号、『峰のひかり』で申し述べたとおり、成田梧桐前理事長のご逝去は、「天の為せる術」とはいえ、私どもにとつてはあまりにも大きな損失であります。まさに、青森県における社会福祉領域にあつては、「巨星墜つ」と、受け止められる悲しい出来事でありました。

5月25日、法人は、かねて平成13年度決算の認定を求める評議員会・理事会を招集しておりました。よもや、この日の朝が前理事長の浄土への族立ちの日となるとは、神仏の御意志とはいえ誰も予想だにしていな



かったことで、その報は真に「悲報」でありました。大きな戸惑いを覚えつつも、葬儀一切が終了してから改めて緊急理事会を開催する事を決定し、処理すべき評議員会・理事会の責任を果たして散開しました。

6月3日、緊急理事会を開催し、理事会は理事長の互選を議題として協議し、結果として私が4代目理事長の重責を担う事となりました。

法人設立以来30年に満たない年月の中で4代目となるという事を、人命のはかなさとは別な側面から透視してみると、社会福祉法人『七峰会』の歩みは決して平坦な道程ではなかつたという事も物語っているのではと思ふのです。

3代目をお引き受けいただいた前理事長の体制づくりへの取り組みについて、傍らについて議論を交わして方策を打ち出し、全職員・関係者の理解と協力を求めつつ歩んだ9年間でした。それを表面には表さない前理事長のお人柄ですから、外部からはわかつてもらえなかつたのですが、それは大変なご苦労であつたのです。

前理事長が練り上げ、想を凝らした「今日的な社会背景のもとでの社会福祉の方向性と其の取り組み」は、法人理事一人ひとりが等しく深く理解し、共に将来を展望した内容であり、運営規定等々の整備の断行もまた、ここから発する決断であります。私は、前理事長の路線を着実に無理なく、法人職員の理解と協力のものと一歩一歩前進すること、実績を積み上げ拡大して行くことが当面の責務であると思ひます。

このように思い、責任の重大さを感じ、社会福祉法人『七峰会』に課せられた社会的責務を遂行するためには、内にあつては「頼れる人材・力になつて貰える人材」を育て上げていくこと。

外にあつては「頼りにしていただける事業」時は在宅福祉への流れが大きくなっている現実から、誰でもが安心した地域生活を送ることへの支援力になれる法人事業」にむかつて進む事が、前理事長の遺された思いに報いる途であらうと考えます。

法人事業のサービスを利用されている皆様とそのご家族・さらには社会福祉法人『七峰会』は、価値ある存在と認めご支援くださる多くの方々の、それぞれのご理解と更なるご協力を心からお願ひ申し上げます。挨拶と致します。

地域での暮らしの実践

拓光園では、園舎での小集団のユニット制の生活を地域生活の中で、より発展的に実践しようと、生活実習を行っています。今年度も園を離れて、桜ヶ丘、八千代ホーム、第二八千代ホームの3ヶ所の生活場所へ、地域生活へ向けた取り組みが行われています。

●桜ヶ丘生活実習

今年度、桜ヶ丘生活実習は、男子3名、女子3名の計6名が利用しています。拓光園利用者の保護者、斉藤ツルさんのご自宅をお借りして実習を継続し8年目にはいりました。今までに多くの利用されている方々が実習を体験し、中には、園を巣立ち、拓心館へ移行された方もいます。今年の男子3名は、初めての体験ですが、周りの環境にもなれ、近隣のスーパーで買い物を楽しんだり、レンタルビデオ店でビデオを借りたりして自分の余暇を構築しています。日中は園で活動し、朝夕は職員の送迎で、園と桜ヶ丘を往復しています。



●八千代ホーム生活実習

拓心館の敷地内にある八千代ホームでは、男子2名、また、昨年新築された第二八千代ホームでは、女子2名が生活実習を行っています。

それぞれ皆、職場実習も行っており、職員の送迎や、公共交通機関を利用して生活実習先から、職場実習先へと通勤しています。休日は園に戻り、拓光園の仲間と交流したり、また、そのまま実習先において、拓心館のメンバーと外出を楽しみむこともあります。

施設の中だけで生活する時代は既に終わり、利用者の方々は、いろいろな形で、社会の一員として、地域と多くの関わりを保ちながら生活を続けていきたいと考えています。

生活の質の向上を目指した中から④

|| 花に囲まれた生活を築こう ||

サンアップルホームは弘前市街から車で10分ほどの所にあり、岩木山の自然が身近に感じられる、大変、環境に恵まれたところに位置しています。さらに、当ホームでは春から秋にかけて、テラスや玄関、前庭の花壇、中庭にかけて、ペチュニアやペゴニア、キンギョソウ、マリーゴールドなどの花が色鮮やかに咲き誇り、中庭一面に青々と敷きつめられた芝生が、その鮮やかな景観をさらに引き立てています。

花は、眺めているだけで緊張やストレスを解消し、心地よい時間を過ごすことが出来るなど、くつろいだ空間を演出し心を豊かにします。

先日、ある女性の方が入所となりました。その方は、老人性痴呆による失見当識があり、徘徊や過食などの問題を抱えている方でしたが、玄関を入るなり感動した様子で、「きれいな花がいっぱい」と満面の笑みで話されておりました。花は、私たちの心を真に幸せにしてくれるものであると思います。

当施設では、そのような観点に立つて周辺整備を進めています。その一端を担っているのが藤崎園芸高等学校

のボランティア活動です。

藤崎園芸高校との交流は10年以上前にさかのぼります。当初は、前庭の花壇整備のため年1回、来園していましたが、その後、平成6年に高校側では、「豊かな心をはぐくむ教育の実践」との教育目標をかかげ、ボランティアを教育の大きな柱のひとつとして位置付けました。そのことで交流はひろがり、現在では花壇整備にとどまらず、買い物外出や桜まつり等のボランティアとして当施設に協力していただき、交流を深めています。

今年も、恒例となった花壇整備には、利用されている方々も参加され、花植えや水やりを行いました。庭や玄関、テラスが、色とりどりの花に彩られていく頃には、自然と笑顔もこぼれ、会話もはずんでいきます。つい最近まではツバメが飛び交い、テラスに巣作りをしていました。

そのような花や緑に囲まれた安らぎのある環境の中で、利用されている方々は、精神的なゆとりや、こころよい安心感を持ちながら、日々の生活を送っています。



『山郷館デイサービスセンター』弘前開設決まる

我が法人『七峰会』では、デイサービス利用者の希望に答えるため、身体障害者デイサービスセンター(介護型)の整備を申請しておりましたところ、平成14年度整備事業として県から内示がありました。これにより、平成14年度中にデイサービスセンターを弘前市内に着工し、平成15年4月より利用を開始することになりました。

『山郷館デイサービスセンター(岩木町)』とあわせて2カ所目の身体障害者デイサービスセンターとなります。特に弘前市と南津軽郡の地域においては、食事、入浴、機能訓練等のサービスを提供する介護型のデイサービスは初めてということになります。また、弘前市内に開設されることから、送迎のための移動時間が短縮され、利用しやすくなり便利になります。現在準備を進めておりますが、概要についてお知らせいたします。

□名称 『山郷館デイサービスセンター 弘前』

□場所 弘前市大字大久保字西92番3(都市計画大久保地区計画地内) 大久保ニュータウン内

※国道7号バイパスと旧7号線(撫牛子)の中間に位置し、たいへん交通アクセスの良い場所

です。

□対象地域 弘前市を中心に黒石市や南郡の町村を予定しています。

□開設 平成15年4月1日

□利用対象者 身体障害者及び介護保険対象者であればどなたでもご利用いただけます。

□広さ 土地188㎡ 建物650㎡平屋建(現デイサービスセンターの約3倍の広さです。)

□設備等 全館冷暖房、ホール食堂、機能訓練室、男女別浴室(リフト付)、特別浴室(特殊浴槽設備)、調理室、作業室、休息室、相談室、男女トイレ、身障者用トイレ、喫煙喫茶コーナー

※全館バリアフリー対応です。入浴や機能訓練を重視した設計としています。

利用申し込みについては、

○身体障害者療護施設 山郷館

○弘前市障害者生活支援センター

まで、ご相談ください。(4頁参照)なお、計画の詳細は、山郷館地域広報誌『ぶらっと』8月号で紹介しておりますので、興味のある方は、山郷館までお問い合わせ下さい。

食材の総合商社

(有) 加 商

本社 弘前市末広
TEL 二七-四三三〇

『体育会系? それとも癒し系?』

毎日の作業に励みながらも、楽しく生活している皆さんの、旭光園でのひとコマを紹介します。

―ただ今、卓球部 特訓中―

8月開催予定の、県障害者スポーツ大会卓球部門へ、佐々木清二さんがエントリーしました。そこで練習相手と呼びかけたところ、職員も含め10名の方が名乗りを上げ、にわか卓球部が結成されました。当園には、残念ながら体育館がないため、アフターファイブになると、作業場が卓球場に変わり練習が始まります。にわかと言っても学生時代に部活動として経験していた方も多く、「思うように身体が動かない」と苦笑しながらも、鋭い玉を打ち込んでいます。

つつい熱が入りすぎて、卓球台の取り合いになる時もありますが、佐々木さんは一緒に練習出来る事が嬉しいようで、「みんなの分まで頑張る優勝だ」と意気込んでます。普段どうしても運動不足になりがちですが、佐々木さんの大会出場をきっかけに、卓球でいい汗を流しています。今日も作業場からピンポンの音と、なごやかな笑い声が聞こえています。

―小さな水族館―

暑さの続く毎日ですが、旭光園には3つの水槽があり、熱帯魚や金魚・えび・タニシなどが優雅に泳ぎ、ちょっとした「涼」を感じさせてくれます。殺風景な園内にアクセントとしておいたのですが、いつの間にか利用者の方が餌やりをしてくれ、1匹1匹に名前がつき、すっかり可愛いペットになっています。

また、ひとつの水槽には利用者の方が散歩に行つた時に、近くの用水路から網ですくってきたコイやフナの稚魚が入っており(大きくして池への放流が目的とか)、ミニ水族館となっています。ご来園の際にはぜひ覗いてみて下さい。



地域生活者の「本人活動の会」発足

昨今、知的障害のある本人が自らのことを語り、社会参加し、自分のことは自分で決めようとする「本人主義」が叫ばれ、全国のおちろちろで、さまざまな形態の「本人活動の会」が発足し始めています。

拓心館がバックアップする地域生活者（拓心館を退寮後、グループホームやアパートなどで暮らしている人達）の間でも、「何かしたいけれど、何をどうやっていけばいいのかわからない」とか、「きつかけが欲しい」などといった声が聞かれていました。そのような本人たちの熱い思いを、具体的な形に展開して行こうということになり、去る6月30日、『弘前市民参画センター』において、総勢28名の地域生活者が集まり、「本人活動の会」の立ち上げを行いました。

会合では、まず、会長・副会長・書記・会計等の役員の選出後、会費の有無や使い方、今年度の活動内容等について、皆で確認しながら決めて行きました。具体的な活動については、どのようなことを行えばいいのか最初は戸惑っていましたが、メンバーの一人から「ビアガーデンに行きたい」と声が上がると、秋にはカラオケ大会を兼ねた温泉外出、冬には焼き肉パーティー

などといった、レクリエーション中心の内容が次々と決まりました。また、自分たちの身近なことにもっと関心を持ってもらいたいというねらいから、普段利用している制度等の勉強会を提案したところ、来年度から自分で福祉サービスを選択できる「支援費支給制度」の勉強会も計画していくことになりました。

メンバーは、活動内容や自分の役割が明確になったことで、さらに意気込みが増したようです。しかし、「本人活動の会」はようやく立ち上がったばかりの足腰の弱い状態です。そのため、この活動を円滑に継続して行くためには、活動がある程度軌道に乗るまで見守っていく支援者が必要であろうと見えます。その支援者については、いずれは本人たちの生活に直接関係のない複数の方にお願ひしたいと考えておりますが、それまではとりあえず職員が当たり、できるだけ本人たちの自主性を尊重して行きたいと思っております。また、会場場所についても施設内ではなく、市民参画センターなどの社会資源を活用していきたいと考えています。

地域で生活している彼らがお互いの絆を深め、力を合わせながらさらに自分らしく、豊かに暮らしていけるよう、その目的を十分に果たせる会として発展できるように、心から応援して行きたいと思っております。

七峰会後援会コーナー

七峰会後援会施設 研修会が行われる

7月27日(土)、恒例となりました「七峰会後援会施設訪問研修」が実施され、会員24名が参加し、拓心館と山郷館の見学ならびに施設の取り組みや機能、役割についての説明を受けました。

拓心館では、昨年新築した第二八千代ホームの見学や、障害者就労・生活支援センターの取り組み等が紹介されました。山郷館では、館内の見学や、平成15年度に開設が決まった『山郷館デイサービスセンター』の概要について説明を受け、強い関心を示していました。

参加された方々からは、「拓心館の地域福祉への取り組みに興味を持った。」とか、「各施設で特徴を出しながら事業を進められて感心しました。」との声が聞かれていました。

研修終了後は、当日開催された山郷館夏まつりに参加、海鮮焼きや焼肉に舌づつみを打ちながら、会員相互の親睦を深めました。



山郷館夏まつりで親睦を図りました。

<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 身体障害者相談支援事業 弘前市障害者生活支援センター 障害者ケアマネジメント推進事業 TEL 31-24400</p> <p>青森県指定 津軽障害者雇用支援センター TEL 82-4520</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓心館 TEL 92-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園</p> <p>光園 TEL 96-2331 自活訓練事業 心身障害児(者)施設地域療育事業 ・短期間入所事業 ・巡回教育相談事業</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>山郷館 TEL 97-2211 身体障害者児(者)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館訪問介護センター 光園 TEL 97-5155 通所相互利用事業</p>	<p>指定介護老人福祉</p> <p>弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護)</p>	<p>居宅介護事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
--	---	--	---	---